

「議案第 46 号 令和 2 年度千代田区一般会計補正予算第 3 号」

に対する附帯決議

令和 2 年度千代田区一般会計補正予算第 3 号は、新型コロナウイルス感染症の再流行を見据え、区民生活や地域経済を包括的に支援するものとして、緊急かつ臨時的な措置として編成されたものであったが、その審査においては、様々な議論がなされた。

執行機関は、区民の命と健康を守ることを最優先に区民生活の安全・安心を確保する基礎的自治体としての役割を十分に認識し、下記のとおり取り組むことを強く求める。

記

- 1 特別支援給付金は世帯給付とし、DV対策や家庭の実情に柔軟に対応し、事務費の削減に努め、削減した分に関しては、更なる新型コロナウイルス感染症対策に充てること。
- 2 特別支援給付金の基準日を国の定額給付金と同様令和 2 年 4 月 27 日とすること。
- 3 既に実施している高齢者の介護施設に続き、子どもたちの保育や教育、保健所、清掃事務所職員等を対象に独自の PCR 検査を実施すること。
- 4 新型コロナウイルス感染症への区民の不安を払拭するため、インフルエンザ予防接種の希望者に対し、時限的に無償化すること。
- 5 新型コロナウイルス感染症収束まで、新しい生活様式に対応した産前産後の母子支援を充実すること。

以上、決議する。

令和 2 年 9 月 1 日

千代田区議会